しゅうなん議会だより

令和6年（2024）
3・1
No.85

2月23日は「工場夜景の日」

２月23日「工場夜景の日」には、全国工場夜景都市協議会加盟の13都市の各地で工場夜景に関するイベントなどが開催されています。

周南工場夜景フォトギャラリーでは、表紙の写真以外にも本市の工場夜景写真をご紹介しています。ぜひ右上のQRコードからご覧ください。

TOPICS

・臨時会・定例会の概要 ―― 2
・議案の議決結果 ―― 5
・一般質問 ―― 6
・委員会レポート ―― 12
・市議会からのお知らせ ―― 16

PICK UP!

臨時会・定例会の概要

第７回臨時会を11月29日・30日の２日間開催し、条例の一部改正等の市長提出議案３件、請願１件を審査しました。
また、第８回定例会を12月５日から22日までの18日間開催し、一般会計補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案21件、継続審議の請願１件及び陳情１件を審査しました。

学校給食費の無償化に関する請願

不採択（賛成少数）

11月臨時会・12月定例会

本請願は、本市の公立小中学校における学校給食費の無償化を求めるものです。

教育福祉委員会での審査

執行部への質疑

問　自治体が率先して無償化に取り組まなければならない時期が来ていると思う。今回市民から請願が出されたが、本市の考えは今までと変わらないか。

答　これまで答弁してきたとおり、法に示されている考え方（食材費は保護者負担、その他は市の負担）に沿って、今後も進めていきたい。

委員会での討論

反対討論

- 無償化の前に、まずは就学援助制度の活用を必要としている世帯の実態を把握し、対象者が確実に援助を受けられるよう、さらに制度の周知に努めていただきたい。また、学校給食に係る費用は本来は市でなく国の責任と財源で賄うべきと考える。

賛成討論

- 子育て世帯の困窮、義務教育は無償などの請願理由を見ると、全て納得できるものである。

委員会審査結果　賛成少数で不採択

※全会一致で意見を付すことを決定

委員会の審査結果に付した意見

就学援助制度により、子育て世帯の学校給食費に対する支援制度は用意されている。現在、本市における援助率は全児童・生徒の約16％となっているが、潜在的にこの制度を必要としている市民は多くいると思われる。

執行部においては、各世帯の実態を把握する方法について研究するとともに、就学援助制度の役割と在り方についてさらに検討すること。また、就学援助制度を必要とする市民が活用できるよう、さらなる周知を図られたい。

企業立地促進条例の改正

可決（全会一致）

12月定例会

本議案は、企業立地の促進を図るための奨励措置を５年間延長するとともに、奨励措置の対象事業の追加および奨励金の限度額を拡大しようとするものです。

環境建設委員会での審査

問　大手のコンビナートが脱炭素化のためにプラントを変えていくための支援として改正するものと理解してよいか。

答　そのとおりである。生産量は変わらないが、二酸化炭素の排出量が削減されるようなプラントの改造も補助対象となるよう、制度の拡充をするものである。これにより、カーボンニュートラルの推進を後押ししたい。

委員会審査結果　全会一致で可決

一般会計補正予算（第９号）

修正可決

12月定例会

※補正予算で計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆ **周南公立大学整備等基金積立金**

周南公立大学が、今後「知の力」を活用した地域貢献大学として、大学を生かしたまちづくりに寄与するための費用として、さらなる教育力や研究力の向上を図ることをはじめ、学生の教育環境の充実や活動支援、大学施設の整備改修を行うために、ボートレース事業の収益金から３億円を基金に積み立てようとするものです。

予算決算委員会での審査

問　３億円を基金に積む理由は何か。また、すぐにでも予算化する考えはあるのか。

答　基金に積む理由は、さらに魅力的な大学となるよう研究力の向上、学生の教育環境の充実などを図るためである。このたびボートレース事業から一般会計に38億円の繰り入れがあり、これを政策的にどのように活用していくべきか協議をする中でこの基金に３億円を積み立てる決断をした。予算化の時期については、大学と協議をした上で計画的に執行していきたい。その際には予算案を議会に諮り、どのような用途で使っていくかしっかり説明したい。

問　大学自治の観点から、市が大学の経営に口を出すべきではないのではないか。

答　大学の中でしっかり考えて運営を図ることは重要なことだが、今回の積立金は、大学の自治を侵すものではないと考えている。３億円の使途は、人件費や光熱費など大学の経常的な経費を支援するものではない。あくまで可能性の話にはなるが、看護学科に仮想空間でシミュレーションができる機器を導入したり、情報科学科に様々な教育研究を行っていくためのサーバーを設置したり、市民にも使ってもらえるような学食に改修する際の費用などを想定して、積み立てるものである。

問　この積み立ては大学から要望があったから行うわけではなく、市が大学を応援したいという気持ちから積み立てるということでよいか。

答　そのとおりである。

質疑終了後、委員から修正案が提出されました。

【修正案の概要】

周南公立大学整備等基金積立金３億円を削除し、予備費に組み替える。

委員会での討論

修正案に賛成、修正案を除く原案に賛成

- 市長は議会でも説明会でも、はっきりと市の持ち出しは一切ない、市の税金は使わないと、市民や議員に何度も説明してきた。市民や議員との約束・公約を市長は守るべきである。
- 条例を分かりやすいものにするためとはいえ、予算案が上程され本会議で質疑を行った後に、条例の一部改正案を提出することは、今後の行政運営にとって了とできない。
- 公立化の議論の際、公金を大学に支出するというような議論はなかったと思う。市から大学に支出をするなら、執行部はきちんと新たな方針転換の合理性を議会に説明し、しっかりと議論をすべきと考える。

修正案に反対、原案に賛成

- 公立化した大学、学生を市が支援することは必須であり、大学の発展が市民益につながると考える。
- 大学の教育研究力向上や教育環境の充実および活動支援に資するための、未来に向けた発展的な考えをもっての繰り入れと確認した。この基金をどのようなことに活用するかについては、取り崩しの際にしっかりと議論を深めるべきであり、議会として大学を生かしたまちづくりの推進をより強固にする姿勢を見せるべきだと思う。
- いかなる理由があっても、設置者である市の市議会として、大学をこれからどういうふうに育てていくのかを考えるべきである。今だと思うときに、素直に大学の支援体制をつくっていくことこそが将来のまちづくり、大学のため、学生のためといえる。これこそが人口定住、人口減少対策、子供たちのためという基本が成り立つ。

委員会審査結果　賛成多数で修正可決

本会議での討論

修正案に賛成、修正案を除く原案に賛成

- 公立化するときに、市の税金の投入はしないし財政からの持ち出しはしないと説明があったことや、市民の気持ちを考えれば、相当慎重に考えなければならない。3億円は具体的に何を購入するのか、どういうことに幾らかかるのか、明示は難しいという答弁だった。その根拠が具体的に示されないまま認めることはできない。大学がよく頑張っているから応援したいという市長の思いで3億円も拠出することを認めることは、財政規律の面からもやるべきではない。こうした前例をつくるべきではないと考える。
- 現行の基金条例は、その目的を大学の運営および施設整備に要する費用に充てるためと定めているが、本会議では、学生の地域貢献活動なども広い意味では大学の運営に含まれるという説明もなされた。明らかに解釈の域を超えていると言わざるを得ない。今回の積み立ては、現行の大学整備等基金条例に反すると解する他ない。
- 今回積み立てる基金は、もっとその条例・規則などに明記すべき点があると考える。制定後に、再度予算審議されるべきと考える。

修正案に反対、原案に賛成

- 大学の運転資金ではなく、大学の教育研究力の向上や学生の教育環境の充実および活動などに活用されることと理解した。公立化の際の有識者検討会議で、市と大学が一体となって、リスクマネジメントに取り組む必要を提言している。公立化した大学、学生を市が支援することが必要であり、大学の発展が市民益につながるものと考える。
- 今回の3億円基金は大学や学生にとって大きな励みとなり、さらなる躍進発展が期待される。頑張っている大学、そして未来を支える学生を応援するためにも、今回の積み立ては必要と考える。
- 地域の成長エンジンの原動力となる、無限の可能性を持った学生をバックアップするのは当然である。そのことが最優先である。
- 周南公立大学は輝く周南市の未来への勝算の高いチャレンジである。３億円の基金は財政負担ではなく、輝く周南市の未来への投資である。

本会議での議決結果　**記名投票を行い、開票の結果、出席議員29名中（議長を除く）賛成16・反対13で賛成多数となり可決。修正部分を除く原案は全会一致で原案のとおり可決されました。****（投票結果は５ページに掲載）**

否決（賛成少数）

周南公立大学整備等基金条例の改正

12月定例会

本議案は、基金の使途をより明確化するために所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問　具体的な使途の説明がないまま条例の一部改正と基金に積み立てる予算が提出されているが、順序も含めて不備があったのではないか。

答　条例改正の議案提出が遅くなったことについては不備であり、反省している。補正予算については、このたびは基金に積み立てるだけで、いずれ実際に基金を取り崩し、交付金などの形で予算化する際には議会に改めて諮ることになる。

問　改正案では現行条例にある「運営」という文言を取っているので、議決されれば大学の運営にはこの基金は使えないことになるがよいのか。

答　「運営」という文言が曖昧だったことが原因であるが、もともと大学の人件費や光熱費など経常的な経費には充てないこととしていたので、今回の改正でより明確になったというだけである。

質疑終了後、委員から継続審査の提案がありました。

継続審査の提案理由

今回の基金条例の一部改正の提案は、現行の基金条例の下に３億円の基金が積み立てられるという前提で、提案されている。

審査の手順からしても、改正前の基金条例に積み上げられる３億円の基金をまず取り下げ、それから基金条例の一部改正議案を審査すべきと思う。なぜならば、今回の条例改正案が、可決をされることを前提に審査が進むのは疑問を感じるからである。

よって、現状での審査は、極めて難しいため、継続審査とする以外にないのではないかと考える。

提案の後、継続審査の提案委員に対する質疑がありました。

問　執行部が可決を前提に議案を提案してくるのは当たり前の話である。そのことで手続的に問題があるということにはならない。継続審査としても何も状況は変わらないと思うがどうか。

答　現在の分かりにくいとされる基金条例の下、３億円の基金が積まれるという状態をそのままにして議論をするのは無理がある。まず、補正予算の議案を取り下げてから基金条例の一部改正議案の審査をするのが筋である。

問　執行部は可決を前提に提案してくるので、前提が違うという話をされても、全ての結論が出たわけでも何でもない。その状況で審査をしているのだから、継続審査にしたからといって何が変わるのか。継続審査にすることで大学に対する評価などが変わるというのか。むしろ遅らせることで、周南公立大学の学生がどのように感じるかを考えれば、できる限り速やかに結論を出すことが市議会の役目ではないか。

答　私はそうは思わない。

問　補正予算より基金条例の一部改正議案のほうが提出の日は遅かったが、同一会期内に予算と関連のある条例議案が提出されることはこれまでもあり、そこに何ら問題はない。執行部は可決を前提に議案を提案してくるのは当然なので、議会は十分な審査をするだけである。その審査ができないというのは、よほど法的な問題がない限りありえないのだから、議会はきちんとした対応をするべきではないか。

答　審査ができないと言っているわけではない。筋として補正予算の議案を取り下げてから、条例の一部改正議案の審査をするべきと言っているだけで、執行部に取り下げろとも、委員会にそのように働きかけてほしいと要望を言っているわけでもない。

提案者に対する質疑・意見陳述を終了し、採決の結果、本件は賛成多数で継続審査とするべきものと決定しましたが、後日、本会議において継続審査とすることが否決され、委員会に差し戻されました。企画総務委員会で行われた議案の討論は、次のとおりです。

委員会での討論

反対討論

- 先日の企画総務委員会では、議案の提案の仕方が問題になっていたが、より大きな問題だと思うのは、市から大学への公金の投入をしていくために、まずは基金に積み立て、その後、大学の必要に応じて予算化していくという方法である。周南公立大学整備等基金を設置するときには、このような方法で基金を活用するということは説明されていない。
- 大学の財政支援のためには、市の基金から充当しないことを明文化するための条例改正との説明もあったが、逆に「運営」という言葉の解釈を狭めるようにも感じられる。周南公立大学の設置者としての最終的な経営の責任を持つ立場から、そうした制限をかけるべきではないと考える。

賛成討論

- この議案は「運営」という言葉の意味合いについて、誰が見ても分かりやすいよう、使用・用途を明記したまでである。市民にとってもよりよい改正であることは明白であり、何ら反対する理由が見つからない。
- 地域貢献型の大学として成り立つように、応援する気持ちがあるのならば、自ら条例を改正する意志さえ見せてくれれば私は理解する。しかし、それもなく否定するだけで、大学の今後について反対しているとしか思えないような意見ばかりである。大学が周南市にどれだけの効果をもたらしているのか、我々は真摯に受け止めるべきであると思う。

委員会審査結果　賛成少数で否決

本会議での討論

反対討論

- 第一に、執行部の説明では立法事実の存否・妥当性を検証することができない。第二に、改正案の内容に疑問点がある。赤字が出れば、最終的には市が補填することに法律上なっている。そうであれば、傷が大きくなる前に基金に余剰があれば、まずは基金からの支援で赤字を補填できるようにするのが物事の順序である。

賛成討論

- 地方の大学は競争が激化しており、少しの停滞も許されない状況である。さらに飛躍しようというときに、なぜブレーキをかけるのか全く理解できない。このことが受験者や大学運営に大きな支障をもたらしたとしたら、誰がどう責任を取るのか。議会の責任を果たすためにも、大学のための支援をすべきであろうと考える。

本会議での議決結果　**記名投票を行い、開票の結果、出席議員29名中、賛成14・反対15で賛成少数となり、否決されました。**

記名投票を行った議案の投票結果

○:賛成　×:反対　議長は採決に加わりません。

会派名	志高会(6人)						周南市民の会(5人)					自由民主党周南(5人)				
議案＼議員名	福田健吾	佐々木照彦	岩田淳司	土屋晴巳	藤井康弘	吉安新太	小林雄二	島津幸男	尾﨑隆則	田中昭	友田秀明	古谷幸男	田村勇一	有田力	小林正樹	篠田裕二郎
補正予算の修正案	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
基金条例の改正案	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○

会派名	公明党(4人)				参輝会(4人)				日本共産党(3人)			未来ラボ(3人)		
議案＼議員名	金子優子	遠藤伸一	江﨑加代子	小池一正	福田文治	青木義雄	長嶺敏昭	細田憲司	魚永智行	中村富美子	渡辺君枝	井本義朗	清水芳将	山本真吾
補正予算の修正案	×	×	×	×	○	×	－	○	○	○	○	○	○	○
基金条例の改正案	○	○	○	○	×	○	－	×	×	×	×	×	×	×

11月臨時会（第７回）

議案の議決結果

全会一致で可決

条例改正

《条例の一部改正》
- 一般職の職員の給与に関する条例

賛成多数で可決

条例改正

《条例の一部改正》
- 市長等の給与に関する条例／市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

継続審査

請願

- 学校給食費の無償化に関する請願

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（１件）　**議会報告**：例月現金出納検査の結果（２件）

12月定例会（第８回）

議案の議決結果

全会一致で可決

補正予算

- 令和５年度一般会計補正予算（第９号）の修正部分を除く原案／令和５年度一般会計補正予算（第10号）／令和５年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）／令和５年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第１号）／令和５年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）／令和５年度介護保険特別会計補正予算（第２号）／令和５年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第２号）／令和５年度モーターボート競走事業会計補正予算（第１号）

条例改正

《条例の一部改正》
- 政策推進における組織の役割を定める条例／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例／企業立地促進条例／開発行為等の許可の基準に関する条例／国民健康保険条例

その他

- 工事請負契約の締結（徳山動物園リニューアル管理事務所等建築主体工事、徳山動物園リニューアル管理事務所等電気設備工事）／住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域の住居表示の方法を定めること／字の区域の変更／訴えの提起（２件）

賛成多数で可決

補正予算

- 令和５年度一般会計補正予算（第９号）に対する修正案

条例改正

《条例の一部改正》
- 教育委員会の職務権限の特例に関する条例

賛成少数で否決・不採択

条例改正

《条例の一部改正》
- 周南公立大学整備等基金条例

請願・陳情

- 学校給食費の無償化に関する請願／「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（大津島巡航株式会社）　**報告**：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（１件）

Q 一般質問 A

要旨

一般質問とは、市長などの執行機関に対して、市政全般の考え方や方針を問うものです。

30年後の周南市のために今こそ必要な施策２つ

周南市民の会　田中　昭

問　30年後に向けて、鹿野地域に自然体験学習のできる施設を整備し、本市独自の教育活動の拠点としてはどうか。
答　中須中学校において、大田原自然の家での取り組みを継承するとともに、時代の変化に対応した新たな体験プログラムを加えていきながら、本市の未来を担う人材を育成する青少年教育施設となるよう取り組む。
問　「回天記念館」に多くの人が訪問するため、そして、地域振興・観光振興のために、大津島へ橋を架けてはどうか。
答　想定ルートは、徳山下松港の航路となっており、大型船の運航に支障のない高さを確保する必要がある。また、大津島までの道路整備は大規模で膨大な事業費を要することが予想されるため難しい。

その他の質問

●学校給食費値上げ分の補助について

公共工事平準化の取り組みについて

未来ラボ　山本　真吾

問　公共工事において、受注する企業の人材や資機材の効率的な活用に支障が出ないよう、時期による工事量の差はなるべくないことが望ましい。本市における公共工事施工時期の平準化の取り組み状況はどうか。
答　企業経営の健全化や労働者の処遇改善の観点から施工時期の平準化が地方公共団体の努力義務になっているため、平準化の取り組みを進めている。債務負担行為の活用、速やかな予算の繰り越し、工事の発注予定の公表を行っている。また、令和５年４月からは※余裕期間制度を新たに始めた。それらの中で特に効果がある手法は債務負担行為の活用だと考えており、より有効な活用方法を検討していく。今後も各種制度を研究し、施工時期の平準化に努めていく。

※余裕期間制度…契約ごとに、60日を超えない範囲内で余裕期間を設定して発注し、工事着手日もしくは工事完了日を発注者が指定、または、受注者が選択できる制度

その他の質問

●学び・交流プラザの利便性向上について

周南公立大学を生かしたまちづくりを

公明党　遠藤　伸一

問　学生が自治会に加入し、かつ自治会の清掃活動や行事、役員会の手伝いなどに参加することを条件とした、地域対応活用による市営住宅の目的外使用を検討してはどうか。
答　公営住宅の目的外使用については国から法令および通知などで示されており、その中に地域対応活用がある。これは本来の入居対象者の入居を阻害しないことや、大学生の自治会加入および活動参加などを条件に入居を可能とするものである。周南公立大学との垣根のない連携と学生の住環境の確保に向けた協力をすることで、教育研究水準の向上へとつながり、併せて地域に根差した公立大学になるものと考える。コミュニティーの活性化も見込まれるため学生の市営住宅目的外使用について前向きに検討していく。

その他の質問

●「こどもまんなか社会」の実現について

六次産業化と地域ブランドのさらなる推進を

志高会　佐々木照彦

問　六次産業化の促進や地域産品のブランド力向上など、地元食材への需要を高める事業展開が一層求められるが、どうか。
答　しゅうなんブランドの認定制度は10年目を迎え、現在見直しを進めている。これまで以上にブランドの魅力を高め、地域産品の消費拡大が図れるよう取り組む。六次産業化の促進については、周南市６次産業化チャレンジ支援事業により県の制度に上乗せして補助するなどの支援をしている。
問　県の事業に上乗せではなく、周南独自の補助メニューは考えられないか。
答　どのような支援制度がよりよいか、検討していく。

その他の質問

●教員等の業務効率化と児童生徒の関わりについて
●今後の経済対策について

奥四熊・川曲方面バス廃止　公共交通の現状と対応は

周南市民の会　小林　雄二

問　バス路線の見直し減便や、路線が廃止される際への対策はどうか。
答　路線バスは、地域住民の生活に欠かせない移動手段の一つであることから、国・県・市が運転経費の支援を行い、維持に努めている。路線廃止や減便の際には、防長バスの地元説明会に市職員も同席した。対策などをいろいろ考えているところである。そういった地域で他の交通手段がない場合、地域の方と協議しコミュニティー交通を導入している。
問　令和６年3月をもって奥四熊・川曲方面のバス路線が廃止されるとなっている。「防長バスが頼りです」という切実な声がある。公共交通がまったくなくなるという空白期間をつくってはならないと思うがどうか。
答　地域で検討をされており、コミュニティー交通の導入を地域と協議し、空白期間が生じないように一生懸命に取り組んでいく。

不登校対策について本市の取り組みは

公明党　江﨑加代子

問　文部科学省が、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「ＣＯＣＯＬＯプラン」を発表した。その中の、校内教育支援センターの設置や、保護者の会の設置について、本市の考えはどうか。
答　県教育委員会が太華中学校と住吉中学校に校内教育支援センターを設置している。県と連携し、本市設置の教育支援センターを中核とした支援体制の強化に取り組むが、校内教育支援センターの必要性や効果が高ければ、増設に向けて県教育委員会と協議する。また、不登校の子供の「保護者の会」は、保護者の情報交換や、悩みの共有の場として有効と言われるが、現状、本市に教育委員会と連携している団体はない。今後、民間団体などが開催する「保護者の会」から相談があれば、スクールカウンセラーなどの派遣について検討する。

徳山高校徳山北分校跡地を県と共同で企業誘致用地に

志高会　藤井　康弘

問　本市の深刻な人口減少に歯止めをかけるには、産業振興政策に最優先で取り組まなければならない。働く場に恵まれている大都市圏の自治体なら、子育て支援などの福祉政策に注力すれば人口を増やすことができる。しかし、いくら子育て支援が充実していても仕事がなければ住めないのだから、地方都市の場合、自ら就業の場を創出しなければ人口を増やすことができない。ところが、産業振興政策の一つの柱は企業誘致だが、現在、本市は直接提供できる企業誘致のための用地がない。そこで、県が所有する徳山高校徳山北分校跡地は、広く、上下水道も完備しているし、校舎も事業所として利用できるので、県と共同で企業誘致用地として活用することを検討してはどうか。

答　県有地を活用する場合、県の企業立地推進課と連携して検討する。県に相談したい。

子宮頸がん予防の対策とがん患者の支援について

公明党　小池　一正

問　若い女性を対象に、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を調べるための自己採取検査キットを補助してはどうか。

答　国の動向を注視し調査研究を進める。

問　男性へのHPVワクチンの接種費用助成について、本市の見解は。

答　令和２年に男性への任意接種が可能となったが、現時点で国の定期接種の対象ではない。定期接種化の動向を注視するとともに、費用助成についても研究する。

問　がん患者の※アピアランスケアの支援を拡充するため、県の支援に加え、本市独自に支援をしてはどうか。

答　県のアピアランスケア推進事業のさらなる周知を行う。本市独自の取り組みについては、先進事例などを参考に調査研究する。

※アピアランスケア…医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化（頭髪の脱毛など）を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

その他の質問

●心の健康について

道の駅ソレーネ周南の「パーク化」のビジョンは

参輝会　青木　義雄

問　市議会の環境建設委員会では「パーク化」に当たり６つの提言を出した。高いポテンシャルを有し、大きな魅力がある道の駅ソレーネ周南を、社会の変化をどう捉えてどのような道の駅にするのか、長期的視点に立った基本的な方向性やビジョンを問う。

答　地産地消や雇用の創出、高齢者の安心な暮らしの提供、休憩場所、広域的観光、交通情報の発信など多様な役割を担い、本市のにぎわい交流の拠点となっている一方で、駐車場不足などの課題も浮き彫りになっている。少子高齢化や人口減少が進行し、デジタル化や脱炭素化、SDGｓなど社会経済情勢が大きく変化している。こうした時代の潮流を踏まえつつ、民間事業者のアイデアや市場性、市議会の決議などを総合的に勘案しながら、本年度中には新たに拡充する具体的な機能について明確にしていく。

野犬保護活動をしている方々に対する支援について

自由民主党周南　篠田裕二郎

問　緑地公園などで捕獲された野犬の保護に取り組んでいる団体や個人に対し、何らかの支援はできないか。

答　本市における野犬対策は、市民の安心安全に関わる非常に重要な問題である。令和４年度では513頭、本年度11月時点では183頭を捕獲している。多くの野犬が捕獲される本市だからこそ、捕獲された野犬を新たな飼い主に譲渡する取り組みにおいて、動物愛護の視点に立って考えていく必要があると認識している。円滑な譲渡のために本市として何らかの取り組みが必要だと考えている。どのような支援が可能であるかを県や関係機関とも協議し支援の検討を進めたい。

その他の質問

●子育て世帯の支援について

●認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりについて

高校生までの医療費の無料化に向けた市長の思いは

公明党　金子　優子

問　高校生までの医療費の無料化に向けた市長の思いは。また、対象人数と事業費は。

答　子育て世帯の皆様から、子供の年齢が上がるにつれて教育費などの負担が増加しご苦労されている旨の話を伺い、切れ目のない支援の強化に取り組む必要があると考え公約に掲げた。子供の命に直結する医療の受診を経済的な理由からちゅうちょすることがないよう、また、物価高騰は子育て世帯にも大きく影響を与えていることから、こども医療費助成を最優先に取り組むこととし、令和６年４月からの高校生の医療費完全無料化を目指し、準備を進めることとした。新たな対象者は約3,700人。事業費の増加分は約１億円の見込み。所得制限は設けずに拡充する。

その他の質問

●ＪＲ山陽本線各駅の施設整備について

●市民の命を守る救急業務について

保育園、幼稚園における防犯対策について

志高会　土屋　晴巳

問　本市の保育園、幼稚園における防犯体制は、どのようになっているか。

答　不審者侵入時のマニュアルを作成しており、事件発生時の通報から安全確保までの流れや対処法、避難経路などを定めている。防犯訓練は各施設において年２回以上実施し、また、施設長を対象とした防犯対策研修を開催している。さらに、３歳以上の幼児を対象に、不審者から身を守るための防犯教育を定期的に行っている。

問　市立の幼稚園は小学校に隣接している場合が多い。より迅速な対応のため、小学校と連携した防犯体制を検討してはどうか。

答　学校と隣接する公立幼稚園については、緊急時の連携・協力体制を学校と構築しておくことで様々な危険から子供たちの命を守り抜くことが期待できる。改めて、学校や地域と連携した防犯体制の構築を進めていく。

周南公立大学の知を生かしたまちづくりについて問う

自由民主党周南　田村　勇一

問　今、各自治体では少子高齢化の背景の中で難題が山積している。周南公立大学の英知を生かしたまちづくりを期待するが、市長の見解を問う。

答　大学を地域の成長エンジンとした地方創生を掲げ、大学の知の力を使い、地域の課題解決に取り組む。大学では、教育研究資源の活用やシンクタンク機能の発揮、本市との政策連携の強化により、地域に密着した知の拠点として、持続可能かつ活力豊かなまちづくりの実現に向けて取り組んでいる。大学では地域共創センターを設置し、地域の困り事の相談やリカレント教育、ボランティア活動など、地域との連携に関することをワンストップで対応するほか、本市との連携の下、地域課題の共有や解決のために大学の教育研究資源とつなぐ役割も果たしている。

道路照明灯の撤去による影響について

日本共産党　魚永　智行

問　国道や県道の老朽化した道路照明灯が撤去された所から「歩道が暗くなった」「事故や事件が心配」との声が寄せられた。道路照明灯の撤去によって歩道やその周辺が暗くなることも考慮し、撤去は慎重に行うべきと考えるがどうか。

答　照明灯の撤去に関しては、国や県の方針も考慮しながら、周辺の状況を十分に調査し、適切に行っていく。

問　実際に、暗くなって困っているという話がある。地元の自治会で対応することについても具体的な対策、援助を検討してほしいがどうか。

答　交通安全上必要とする箇所については、国や県において設置してもらえるよう要望するとともに、市としても、市が対応できる明るさ確保の対策については、しっかり検討したい。

小中学校の草木の処理は

志高会　福田　健吾

問　市内の小中学校において、日常的に教員、保護者、地域の方々は、子供たちが快適な学校生活を送るために様々な活動をしている。刈った草木の処分はどのようにしているか。教員数も少子化によって減っている中、教育委員会も協力しながら処理していることは十分理解している。しかし、限界があるのでこの処理方法について、業者へ委託するなど仕組みを新たに検討すべきではないか。

答　基本的に教員が公用車で運んだり、大量にある場合は専門業者に委託しているが、教員数の減少から日常管理の負担が大きくなっている。例えばコンテナを設置して処分をするなど、学校に過度な負担とならない仕組みを考えていく必要があるので、学校と連携を図りながら新たな管理の仕方を検討する。

その他の質問

●長田フィッシャリーナの周辺整備について

野犬の保護施設について

周南市民の会　尾﨑　隆則

問　熊毛地域に野犬の保護施設が建設されるということを新聞で目にした。野犬の保護施設は、民家から離れた人通りの少ない場所に造られると思っていたが、市道のそばで、少し離れたところには民家もある場所に建設される。鳴き声や臭いなどで近隣住民に迷惑とならないのか。

答　10頭以上の犬を保護する施設は、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、県へ第二種動物取扱業の届出が必要となる。建設予定地は住宅密集地から比較的離れた所に位置しているが、鳴き声や臭いなどの相談が市に寄せられるなど、生活環境に影響が生じる場合は、県と連携し適切に対応していく。

その他の質問

●熊毛地域の農産物販売・加工施設の建設について

●防災行政無線の有効活用について

行方不明者について

志高会　吉安　新太

問　令和５年11月７日、熊毛地域の某有料老人ホームの利用者が行方不明となった。防災無線、防災ラジオ、市の広報車など、あらゆる方法を使って警察の捜索に協力することはできなかったのか。

答　光警察署長から周南市消防団長へ協力依頼があり、第１方面隊の消防団員14名、光地区消防組合消防本部から北出張所の職員を含む20名の職員が出務し、捜索するとともに、本市消防本部からも調整役として６名の職員を派遣し、警察の捜索活動に協力したほか、しゅうなんメールサービスによる情報提供の協力依頼や防災行政無線の放送を行った。

問　認知症高齢者の方の服にＧＰＳをつけておくなどの対応を取れば、行方不明時に捜査の一助になると考えるがどうか。

答　検証はしていない。さらに研究したい。

会計年度任用職員　国の通知などに従い処遇改善を

日本共産党　中村富美子

問　期末手当を支払っている会計年度任用職員の人数は。また、総支給額が200万円未満の方はどのくらいいるか。

答　令和４年度で、期末手当については、６月が1,083人のうち223人、12月が1,115人のうち220人。また、839人のうち717人が200万円未満である。

問　会計年度任用職員の給与改正について、総務省は４月から遡及するよう通知を出している。アンケートでも72.6％は賃金を上げてほしいと言っている。市はこの声に応えるべきと考えるがどうか。また、この制度は官製ワーキングプアが社会問題となり、処遇改善の一つとして始まったものである。総務省の通知も踏まえ、会計年度任用職員の早急な処遇改善を求めるがどうか。

答　同じ職場で働いている仲間である。より良い条件で働いてもらえるよう努力する。

部活動の地域移行について

未来ラボ　井本　義朗

問　本市の学校部活動は令和８年に廃止し、地域クラブへ移行することを予定している。しかし、短い準備期間で長年続いた仕組みを大転換することは大変な困難を伴い、早急に解決すべき課題が山積している。質の高い指導者や登録団体の確保、危機管理の体制、経済的負担は地域移行後にはどうなるのか。

答　周南市地域クラブは、事務局を担うセンターを文化振興財団と体育協会の内部に設置し、各々の加盟団体などに受け入れの調査を進め、指導者の人数などを確認している。様々な世代が指導者に参画しやすいように企業などへ周知を図り、希望する市職員にも働きかけたい。危機管理については各センターが研修体制を整備し、適切な運営や指導者の質の向上に努める。活動費は個々の団体に一任しているが、適切な額が設定されるよう働きかけ、支援については専門部会で協議する。

急激な人口減少の今、なぜ文化小ホールが必要なのか

参輝会　細田　憲司

問　何のために文化小ホールを造るのか。

答　地域文化を維持し次の世代へ継承するため、活動・交流の場をつくるため、にぎわいや活気を創出するため、建設に取り組む。

問　客席数や利用率、予算規模は。

答　これから検討する。

問　順序が逆ではないか。建設ありきではなく、予算や利用率を徹底的に調べ、市民の声をしっかり聴いた上で取り組むべきでは。

答　建設に向けてアンケートや利用団体へのヒアリングなど行い座席数などを検討する。

問　市内にはホールが５つもある。周辺自治体と比べても多いのに、さらに６つ目のホールが必要なのか。建設費や維持費など、将来世代へ負担を残すことを危惧するがどうか。

答　2050年を乗り越えられる周南市になるため、新たな文化小ホールの整備と文化芸術の振興は必要不可欠である。

熊毛北高校募集停止計画について

日本共産党　渡辺　君枝

問　県教育委員会は、10月２日に柳井・周南地域の県立高校5校を2校に再編統合する計画案を公表した。10月19日にゆめプラザ熊毛で開かれた説明会では反対意見が相次いだ。生徒や保護者、教職員だけでなく、地域にとって重要な事柄であり、地域の民主的な話し合いによる合意を重視して決定されるべきと考える。文科省も、通学事情や地域の実情などに十分配慮して判断するのが望ましいと示している。説明会で出された意見に対し、県教育委員会は持ち帰ると何度も答弁していたが、その後、何の報告もない。11月22日には熊毛地域の４つのコミュニティ協議会が連名で熊毛北高校の存続を求める請願書を県議会に提出した。こどもまんなか宣言を掲げる周南市として、どう考えるか。

答　これまで地域に大変貢献してきた学校であることを県教委に伝えた。今後も伝える。

進む人口減少　出会いと結婚　少子化対策に待ったなし

自由民主党周南　有田　力

問　結婚した女性の約85％が第１子を産み、第２子を産む確率は70％以上になることから、母親となる方を増やすため、行政として結婚支援事業に取り組んではどうか。

答　本年4月より周南市結婚サポーター登録制度を創設し、民間のノウハウを活用することで出会いの機会を創出している。

問　第３子、第４子といった多子世帯に対する支援、産み育てやすい環境づくりに取り組んではどうか。

答　産前産後サポーター派遣事業や多胎児家庭子育て支援事業、産後ケア事業、多胎児家庭等日帰りショートステイ事業、子育て短期支援事業の利用料無料化や、第3子以降の保育料無料化や一時預かり事業の無料化と、産み育てやすい環境づくりに取り組んでいる。

その他の質問

●企業誘致、産業団地の整備・計画について

移住定住に関する取り組みの促進を

自由民主党周南　古谷　幸男

問　空き家の活用や新築しての移住を含めて、移住に関する取り組みの目的が分からない。分かりやすく窓口を一本化すべきでは。

答　少子高齢化や人口減少が著しい中山間地域において、関係課が連携して移住定住に取り組んできた。来年度からは新たな組織機構を編成し、移住交流推進課として、移住に関する総合窓口として取り組みを一層進める。

問　上下水道が整備されていない地域への移住について浄化槽の設置や井戸掘りの補助金など、現状の施策を改善すべきではないか。

答　非常に重要な事であり、浄化槽や井戸の設置に対し、新築住宅への支援を含めて研究する。さらなる移住定住の促進に取り組む。

その他の質問

- ●エンディングプラン・サポート事業及び終活情報登録伝達事業について
- ●ＪＲ福川駅の整備について

周南市文化振興財団における不祥事の解明と弁済を問う

周南市民の会　島津　幸男

問　周南市文化振興財団の不祥事発覚から７か月が経過した。元職員を懲戒免職とした理由、監督責任・任命責任の取り方は。

答　元職員が領得行為の一部を認めているが、それ以外は警察の捜査に支障があるため現時点では答えることができない。

問　第三者委員会を設置する予定は。

答　議会で財団の不祥事に関する調査特別委員会を設置され、22項目50の質問を受けた。財団で第三者委員会は設置していない。

問　知事の諮問機関の公益認定等審議会から、どのような書面の報告徴収を受けるのか。

答　県学事文書課が調整中である。

問　具体的に誰が1.4億円を返済するのか。

答　まずは被疑者から回収する。全容解明後に評議員会・理事会で検討する。両会議は発覚後の６月に開催しているが、内容については捜査事項のためお答えできない。

委員会レポート

常任委員会・特別委員会が行った調査や決議の内容を報告します！

教育福祉委員会　周南市地域クラブに係る方針案

10月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 教育部 学校教育課の説明（要旨）◆

学校部活動は学校教育の一環として行われてきたが、少子化や働き方改革などの背景から、スポーツ庁および文化庁は令和４年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校と地域の連携により速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備することを求めた。

方針案の内容について、本市では「市内すべての中学生の『やってみたい』に応えられる環境づくり」「多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり」「中学生の居場所のひとつとなる環境づくり」を基本方針として進めていくこととした。

また、実施主体を「周南市地域クラブ」へと変更し、本市独自の取り組みとして、中学生自身が企画し、多様な活動を行う「（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブ」などの事業を主催する。

また、本年度から令和７年度までの３年間を改革期間とし、令和８年度からの完全実施を目指す。なお、令和８年度の中学３年生の最後の大会までは、実情に応じて学校部活動を継続できるものとする。

今後は、指導者や場所の確保、移動手段、保護者の負担などの様々な課題の解決に向けて専門部会を設置し、検討を進めていく。

問　地域の団体において、指導者の数は確保できるのか。

答　地域の団体に調査をしたところ、多くの指導者が必要になるため難しいという声も聞いており、働きながら指導をしてくださっている方が活動しやすくなるよう、企業にも働きかけていかなくてはならない。

問　地域移行後の活動について、保護者に対して説明しているか。

答　これまでＰＴＡ連合会などで説明をしてきたが、浸透していない認識はある。改めてパンフレットなどを作成し、地域ごとに説明会を開催して周知を図っていきたい。

問　この方針を出した後も、関係者からの意見があれば柔軟に対応できるのか。また、議会の意見も取り入れていく考えはあるのか。

答　この方針案は、ＰＴＡ連合会を含む様々な関係団体が参加する協議会において報告し、意見を集約しながら作成した。協議会では了承を頂いており、本日の委員会での意見を参考に必要な修正を行い、方針を策定する。今後、この方針が大きく変わることはないと考えているが、様々な課題については専門部会で協議しながら解決していきたい。また、大きな決定や変更があった場合は、議会に説明をさせていただきたい。

環境建設委員会　道の駅ソレーネ周南のパーク化に対する委員会決議

11月14日に開催した委員会で、委員会決議を行いました。ここでは、決議文をご紹介します。

◆ 委員会決議文 ◆

道の駅ソレーネ周南は、平成26年の開設から10年目を迎え、県内の道の駅で最も高い集客性を維持する中、「防災道の駅」への選定を契機に、子供から高齢者まで、誰もが集い、憩い、楽しめる道の駅パークの実現を目指し、駐車場の拡張をはじめ、新たな機能の拡充に取り組もうとしており、今年度、新たに拡充する具体的な機能を検討するに当たり、民間事業者のアイデアや民間参入の可能性などを幅広く調査しているところである。

このような中、平成28年には「重点道の駅」に、令和３年には「防災道の駅」に選定され、その位置づけはますます重要になってきている。

こうしたことを踏まえ、道の駅ソレーネ周南のパーク化に当たり、よりよい道の駅とするための千載一遇の好機と捉え、以下の６点を提言する。

１．駐車場用地等の確保及び整備

道の駅の駐車場不足は現時点においても喫緊の課題であるとともに、国道２号線の拡幅工事の完了に伴い、さらなる利用者の増加が見込まれる。また、今後の道の駅ソレーネ周南の事業展開においては、多目的に活用できる土地を確保しておくことも重要である。国と連携して駐車場用地をはじめとした道の駅用地の確保や整備を行うよう提案する。

２．駐車場やトイレ等の施設の適切な整備と快適な環境の維持

パーク化の整備によって道の駅ソレーネ周南の利用者が増加すれば、現状のままでは駐車場やトイレをはじめとした施設の不足や環境悪化が懸念される。パーク化の後にも利用者が快適に道の駅を利用できるように、安全性に配慮した大型車と普通車の駐車スペースの区分け、道の駅利用者に分かりやすい駐車場内の車両動線、道の駅の利用者数に見合ったトイレの確保などについて検討すること。また、施設整備後の快適な環境保持などを行うことも提案する。

３．特色ある快適な空間の確保

現状においても売場面積や飲食スペースは不足しており、子供連れの道の駅利用者が快適に休憩できる場所も少ない。円滑な店舗内人流を確保するため及び品物を充実させるための売場面積の拡大、周辺環境が見渡せる屋内外飲食スペースの増設、湯野温泉と連携した入浴施設の設置及び子供が集い遊べる広場やシンボリックな大型遊具の設置など、全ての利用者が四季を通じて、夜市川など、道の駅ソレーネ周南の周辺環境と調和した特色ある快適な時間が過ごせるようなオンリーワンの環境づくりを行うよう提案する。

４．戦略的な経営と施設保全への備え

道の駅の魅力向上のためには、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の変革も重要である。パーク化による機能拡充と並行し、市は、指定管理者やテナント、出荷者等と緊密に協力・連携しながら道の駅の魅力の発掘、創出、発信に努めること。そして、市内外から来客者を呼び込み、道の駅ソレーネ周南の来客者数や利益率が向上するよう、努めるとともに、売場面積当たりの利益率などの詳細な経営数値の把握に努め、適宜、協議・指導・助言を行うとともに、現在の指定管理の在り方の大胆な見直しも検討することを提案する。

５．早期の整備と柔軟な対応

整備が長期にわたらないよう、早期の整備着手及び整備完了に努めること。また、絶え間ない道の駅の魅力向上

のため、整備の途中段階でも、並行して取り組めることについては、速やかな意思決定により実施していくことを提案する。

6．各種制度の活用

道の駅のパーク化整備に当たっては、国・県の支援制度などを最大限活用してコストダウンを図ることを提案する。

以上、決議する。

公益財団法人周南市文化振興財団における不祥事に関する調査特別委員会

周南市文化振興財団から参考人を招致

12月18日に開催した委員会で、公益財団法人周南市文化振興財団の事務局長および前事務局長を参考人招致しました。会議の冒頭で次のとおり発言がありました。

◆ 周南市文化振興財団・事務局長の発言 ◆

このたび、周南市文化振興財団での重大な不祥事につきまして、市民の皆様を始め、議員の皆様、多くの方々に多大なるご迷惑ご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

現在、弁護士、公認会計士、警察等と全容解明に向けて調査を行うと同時に、山口県学事文書課にも相談しながら再発防止策の策定に向けた業務の見直しを検討しているところです。

今時点で被疑者について身柄が拘束されていない状況もあり、警察からの捜査協力要請に応え、隠蔽や情報操作ならびに逃亡等を回避するため、お話できることが大変限られております。

再発防止策案や現在の対応についても、犯行手口や捜査箇所が推察されることからお話できないことが多いかと思いますが、どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

《参考人への質疑》

問 **不祥事に関わったとされる元職員の人柄、勤務態度はどうであったか。また、残業などにより事務局長の目の届かない状況になるということはあったか。**

答 ２人はどちらかというと、おとなしい性格で、職務も普通にこなしていたような印象を受けていた。取引先からの評判も良く、特に素行に不審な点は感じていなかった。元職員Ａについては割と定時退庁するタイプで、元職員Ｂについては残って仕事をするタイプであった。開館日が多く、勤務がシフト勤務になっており、事務局長が不在のまま開館している日があるため、全て目が届いているかと言われると、そうではない時間のほうが多いように感じている。

問 **元職員Ｂは何年前から経理業務に従事していたのか。**

答 財団設立翌年（昭和57年）に財団の職員として採用されて以来、経理業務を担当していた。

問 **元職員Ａの懲戒解雇の理由は。**

答 本人が、一部について領得を認めているためである。

問 **いつ誰のところに本人から申し出があったのか。本人の申し出があったとき、どのような受け止めであったか。**

答 ５月10日の11時45分に、現事務局長に対し申し出があった。ちょうど決算事務を進めていく過程であったので、恐らく本人の申し出がなくともすぐに分かるであろう時期ではあったが、本人の申し出には驚いた。

問 **理事長への報告を遅らせたのはなぜか。**

答 本人の申し出が事実かどうかを確認し、事実と思われることから、５月12日に理事長に報告した。

問 **なぜ事件は起きたと思うか。また、長期にわたり気づけなかったのはなぜだと思うか。**

答 財団のガバナンスが脆弱だったこと、また職員のコンプライアンス意識が薄かったこと、組織としての問題であったと考えている。また、元職員を頼り過ぎていたというのも原因の一つであったと考えている。

問 **再発防止策では、どういった組織体制、人事、役職などを考えているのか。**

答 長期にわたって、経理を１人に頼り切っていたというのが一番の問題であろうと思う。現在、経理ができる職員を複数人育てていくこと、その業務を皆で共有して職員全員が見える、いつも確認ができるということを前提とした再発防止策案を実行しているところである。最終的な再発防止策は全容解明後に、弁護士、会計士、県の学事文書課とも相談して、策定されるものだと思っている。

問 **長期にわたって経理を１人に頼り切っていたというのが一番の問題であったとのことだが、人事異動などは考えなかったのか。**

答 市の第三セクター等経営評価検討委員会における第三セクター等に対する改善案が示され、平成29年から、経理担当にサブ担当を付けて２名体制とし、業務の引き継ぎを試みたが、元職員Ｂから引き継ぎがなされなかった。Ｂは不正が明らかになることを恐れて引き継げなかったと言っている。

問 **経理の見える化などの改革をしているとのことだが、その取り組みについて、スペシャリストの方や専門家の意見、アドバイスを受けながらされているのか。**

答 現在の経理担当者と外部の委員である公認会計士で改革の素案をつくり、県の学事文書課のほうにも素案を見せた上で、当面は対応している。

問 **シフト体制による人数的な問題はなかったか。今後、改善策としてそういうことも検討する予定か。**

答 人数的に十分な人数が配置されていると言い切ることはできない。財団にはしっかりとした独自財源がないので、なかなか厳しいが業務をスリムにしながら、見える化し、共有しながらやっていくしかないと考えている。

問 **現時点では犯行は10年前からとされているが、いつから行われていたのかというのは大変重要であるから、明らかにすべきところだと思うがどうか。**

答 我々では銀行などへの照会は10年前までが限界である。これから先はしっかりと警察などの捜査機関に協力し、可能な限り遡って全容解明に努めていきたい。

問 **理事長も含めて、管理監督責任、任命責任や処分について、評議員会や理事会で話は出ていないのか。**

答 具体的には全容解明後に厳正に行うと理事長から聞いている。

問 **今回の不祥事に対する損害賠償は、誰が行うのか。**

答 主体は財団になるが、まずは被疑者からの回収に全力で努めたい。その後のことについては、理事会、評議員会で考えがまとまるのではないかと思う。

問 **市民から信頼され、安心して市民が使える文化会館の再構築について、何か考えはあるか。**

答 まずは今回の不祥事について全容解明をする。再発防止はもちろんだが、きちんとしたコンプライアンス意識、ガバナンスの構築など、まずは財団が襟を正して、しっかりと今回の問題に向き合って、反省していく。また、文化振興の事業についてもサービス低下につながらないよう今後も努力していく。

周南市市民館跡地の利活用に関する調査特別委員会

委託業者の決定とこれまでの質疑に対する答弁

12月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 企画部 企画課の説明（要旨）◆

周南市市民館跡地利活用構想等策定支援業務に係る委託業者は株式会社シアターワークショップに決定し、11月30日に契約した。

この事業者は、劇場に関わる調査をはじめ、構想・計画策定から設計・施工、コンサルティングなど、幅広い業務に対応できる1983年設立の劇場コンサルティング企業で、これまで全国で250館を超える実績を有している。支援業務の契約期間は、令和５年11月30日～令和６年11月30日の１年間で、その間のスケジュールとして、市民館跡地等利活用構想と文化小ホール基本構想について、これから現状整理や方針などを検討し、令和６年３月末～同年４月を目途に素案を策定する。

次に、文化小ホールの基本計画については、基本構想の素案をもとに検討作業を行い、令和６年８月頃を目途に基本計画の素案を策定し、10月～11月にかけて基本構想案と併せてパブリックコメントを実施し、11月末の完成を目指す。

次に、市民アンケートについては、これからアンケート項目を作成し、令和６年１月～２月にかけて実施し、２月～３月にかけて収集分析作業を行う。また、団体ヒアリングについても、これから対象団体を選定し、令和６年１月～２月にかけてヒアリングを実施し、２月～３月にかけて収集分析を行っていく。

次に、市民ワークショップについては、令和６年３月から夏頃までに５回程度実施し、文化小ホールの利用などに関するアイデアなどをまとめていきたいと考えている。

次に、有識者検討会議については、文化小ホールに関する市民アンケートや団体ヒアリング、また議会から頂く要望、さらに市民ワークショップの結果などを踏まえながら、それぞれの専門的な見地から様々な意見を頂き、基本構想・基本計画をまとめていく。

次に、シンポジウムについては、構想や計画案の発表、市民ワークショップのまとめの発表など、市民館跡地の利活用や文化小ホールに対する理解を深めてもらうために実施したいと考えている。

最後に国とのスケジュールについては、国が令和６年夏に事業評価小委員会を開催し、８月頃にはどのような営繕事業を行っていくかを検討する予定なので、来年の今頃には協議の対象となることを想定して、引き続き国との協議を進めていきたい。

問 **市民館跡地利活用構想等策定支援業務の委託業者のこれまでの実績は。**

答 設計・施工された近隣の例は、山口市のＫＤＤＩ維新ホール、岩国市民文化会館、はつかいち文化ホールなどがあり、基本構想・基本計画の策定実績としては長崎市、唐津市、足利市などが挙げられる。

問 **コロナ禍前の平成30年に、文化会館大ホールの年間利用者数は約15万8,000人、稼働率は36.1％であったが、市はこの稼働率をどう捉えているのか。**

答 明確な基準があるわけではないが、文化会館大ホールのように用途が限られる施設で３割～４割の稼働率であれば比較的高いと捉えている。多目的ホールでもっと高い稼働率の施設はあるが、これらはスポーツ利用も合わせた稼働率なので、施設の特徴により稼働率の捉え方は変わるものと考えている。

問 **元の市民館小ホールの利用者は、平成27年の閉館後、どのように活動していたと考えるか。**

答 当時の利用者の追跡調査は難しいが、他施設で活動を続けられたり、活動を断念されたりしていると推察される。令和６年１月頃から行う団体ヒアリングにおいて、現在どこでどのような活動をしているか、新しい文化小ホールができたらどのように利用したいかなど伺っていきたい。

問 **文化小ホールは、市民が利用しやすい施設という説明**

と、本物の文化を感じられる施設という説明の２つの面があるように思うが、これは今後アンケートや団体ヒアリングなどの意見を聞いていく中で、しっかりとした素案になってくるという理解でよいか。

答　利用者、観客、演者に満足してもらえるような施設となるよう、市民アンケート、団体ヒアリング、また議会での意見を踏まえ素案を作成し、基本計画に発展させていきたい。

問　人口が減少しており、今後利用者の減少も予想される中、後世に維持費・修繕費を負担させるのはいかがなものか。

答　維持管理費がかかるのは事実だが、現代の子供たちが活用するのはもちろん、将来その子供たちが大人になり、自分の子供が同じ舞台に立つなど、連綿と受け継がれる施設になっていってほしいと考えている。また、文化小ホールの建設により、町のにぎわいや経済効果が生まれ、さらに文化を通じて心の豊かさの醸成にもつながれば最終的に町の中に還元されていくものと考える。

問　令和６年８月に国の事業評価小委員会が開かれるのであれば、それまでの早い段階で、市の行政機能の一部移転の方針を示すべきではないか。

答　徳山保健センターの利用者をはじめ、市民の利便性が下がるようなことなく、むしろ機能強化の観点で施設整備をしていく必要がある。来年度の機構改革も踏まえて庁内で協議をしている。庁内での意見がまとまれば、また議会に報告をしたい。

問　国の６つの機関を集約するというが、それらの機関との協議の進捗状況が見えにくい。それぞれの所管の代表が集まる場を設けるべきではないか。

答　６つの機関を所管している省庁がそれぞればらばらなので、中国財務局がそれぞれの意見や要望を取りまとめた上で市と協議を行っている状況である。協議の中では国の要望を一方的に聞き入れるのではなく、市として必要な面積などはしっかりと主張し、確保に努めたい。

問　徳山保健センターを解体後、新しい施設ができるまでの代替施設はどうなるのか。

答　現在、まさに検討しているところだが、空白期間ができるのは利用者にとっても市にとっても避けるべきことだと考えているので、年度内に方針案を作成し、示していきたい。

問　令和６年４月に市民館跡地等利活用構想と文化小ホール基本構想の素案が示されるが、それ以前に建設費の概算を報告できないか。

答　あくまでも概算にはなるが、素案の中で示したい。不確定な金額が情報として出回り、イメージが先行することは避けたいので、素案よりも早い時期となると、示せたとしても他市の類似施設の事業費の紹介などにとどまるのではないかと考える。

問　有識者検討会議の委員の選出方法は。また、この会議は市民館跡地利活用全般について協議する場か、それとも文化小ホールに関するものか。

答　比重としては文化小ホールの内容が多くなるが、あくまで市民館跡地全体の利活用に係る有識者検討会議という位置づけである。そのため委員も文化関係団体の方だけでなく、まちづくりの視点から大学や高等専門学校の先生にも来ていただきたいと考えている。

市議会からのお知らせ

■インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の３～４日後から視聴できます。
※スマートフォンからも視聴できます。

インターネット議会中継

■３月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
2/18	19	20 本会議（初日）	21 常任委員会 予算決算委員会	22 予算決算委員会	23	24
25	26	27 本会議（会派質問）	28 本会議（会派質問）	29 本会議（会派質問）	3/1 本会議（会派質問）	2
3	4 常任委員会	5 予算決算委員会	6 予算決算委員会	7 予算決算委員会	8	9
10	11	12	13	14	15 本会議（最終日）	16

※本会議・委員会は、午前９時30分から開催します。
（土・日・祝日は休会です）
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。
一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。
（再々放送は、CCS・メディアリンクで放映）

委員会の様子は、2時間程度にまとめた番組を録画放送します（ケーブルテレビのみ）。

ケーブルテレビ放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議（生中継）	○	○
本会議（録画放送）	○	△（一般質問のみ再放送）
委員会（生中継）	放送はありません	
委員会（要約放送）	放送はありません	○

しゅうなん議会だより No.85　令和6年3月1日発行　発行／周南市議会　編集／議会だより編集委員会　〒745-8655 周南市岐山通1-1　TEL.0834-22-8503　http://www.city.shunan.lg.jp/site/gk/